

2021年2月24日

一般社団法人山形県経営者協会
会 長 寒河江 浩二 様

日本労働組合総連合会
山 形 県 連 合 会
会 長 小 口 裕 之

2021 春季労使交渉に関する要請書

2021 春季労使交渉においては、「新型コロナウイルス感染症対策と県内経済の回復」の両立により、県民が未来へ希望を持てる社会を実現させるため、貴団体の会員各社に対し、次の二点について要請の趣旨を踏まえ対応いただきますようお願いいたします。

一点目は、「雇用の維持・確保と賃金引上げ」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、11都府県に緊急事態宣言が再発令され、現在も予断を許さない状況が続いております。これにより、県内においても特定の業種や業態などの雇用に大きな影響を与えており、社会全体での雇用のセーフティネット強化に加え、在籍出向の活用によりマッチングをはかりながら、失業なき労働移動ができるよう雇用の維持・確保が必要となっております。

このような中、2021 春季労使交渉は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と県内経済回復の両立は、グローバル経済の先行きが不透明な中、内需の大半を占める個人消費を維持・拡大していくことが重要であります。

そして、雇用の維持・確保を大前提に、これまでの賃上げの流れを継続し、コロナ禍で社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカーへの正当な職務評価に応じた賃金支払いや、地域経済を支える中小企業、有期・短時間・契約等労働者の同一労働同一賃金の推進による、格差是正と処遇改善が必要であります。

つきましては、今次交渉において、生産性三原則に基づいた雇用の維持・確保と、賃金引上げによる労働者への公正な分配に対応いただきますようお願いいたします。

二点目は、「すべての働く者の立場に立った働き方の見直し」であります。

現下の雇用情勢は、コロナ禍の影響により有効求人倍率や完全失業率は悪化

し、一方で、山形県は超少子高齢・人口減少が急速に進んでおり、生産年齢人口が減少し続けております。after コロナは地方の時代とも言われており、今後の経済再生においては、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要となってくると考えられます。

また、職場には依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題があります。連合はすべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間（16 時間以上／日）の確保」と「年間総実労働時間 1,800 時間」に向けた労働時間短縮を目標として取り組んでおります。

つきましては、ニューノーマルにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現と安全に安心して働ける職場環境を構築するため、総実労働時間の縮減への取り組みなど「すべての働く者の立場にたった働き方の見直し」に共に取り組んでいただきますよう要請いたします。

以 上

2021年2月24日

山形県中小企業団体中央会
会長 安房 毅 様

日本労働組合総連合会
山形県連合会
会長 小口 裕之

2021 春季労使交渉に関する要請書

2021 春季労使交渉においては、「新型コロナウイルス感染症対策と県内経済の回復」の両立により、県民が未来へ希望を持てる社会を実現させるため、貴団体の会員各社に対し、次の二点について要請の趣旨を踏まえ対応いただきますようお願いいたします。

一点目は、「雇用の維持・確保と賃金引上げ」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、11都府県に緊急事態宣言が再発令され、現在も予断を許さない状況が続いております。これにより、県内においても特定の業種や業態などの雇用に大きな影響を与えており、社会全体での雇用のセーフティネット強化に加え、在籍出向の活用によりマッチングをはかりながら、失業なき労働移動ができるよう雇用の維持・確保が必要となっております。

このような中、2021 春季労使交渉は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と県内経済回復の両立は、グローバル経済の先行きが不透明な中、内需の大半を占める個人消費を維持・拡大していくことが重要であります。

そして、雇用の維持・確保を大前提に、これまでの賃上げの流れを継続し、コロナ禍で社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカーへの正当な職務評価に応じた賃金支払いや、地域経済を支える中小企業、有期・短時間・契約等労働者の同一労働同一賃金の推進による、格差是正と処遇改善が必要であります。

つきましては、今次交渉において、生産性三原則に基づいた雇用の維持・確保と、賃金引上げによる労働者への公正な分配に対応いただきますようお願いいたします。

二点目は、「すべての働く者の立場に立った働き方の見直し」であります。

現下の雇用情勢は、コロナ禍の影響により有効求人倍率や完全失業率は悪化

し、一方で、山形県は超少子高齢・人口減少が急速に進んでおり、生産年齢人口が減少し続けております。after コロナは地方の時代とも言われており、今後の経済再生においては、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要となってくると考えられます。

また、職場には依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題があります。連合はすべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間（16 時間以上／日）の確保」と「年間総実労働時間 1,800 時間」に向けた労働時間短縮を目標として取り組んでおります。

つきましては、ニューノーマルにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現と安全に安心して働ける職場環境を構築するため、総実労働時間の縮減への取り組みなど「すべての働く者の立場にたった働き方の見直し」に共に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以 上

2021年2月24日

山形経済同友会
代表幹事 鈴木 隆一 様

日本労働組合総連合会
山形県連合会
会長 小口 裕之

2021春季労使交渉に関する要請書

2021春季労使交渉においては、「新型コロナウイルス感染症対策と県内経済の回復」の両立により、県民が未来へ希望を持てる社会を実現させるため、貴団体の会員各社に対し、次の二点について要請の趣旨を踏まえ対応いただきますようお願いいたします。

一点目は、「雇用の維持・確保と賃金引上げ」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、11都府県に緊急事態宣言が再発令され、現在も予断を許さない状況が続いております。これにより、県内においても特定の業種や業態などの雇用に大きな影響を与えており、社会全体での雇用のセーフティネット強化に加え、在籍出向の活用によりマッチングをはかりながら、失業なき労働移動ができるよう雇用の維持・確保が必要となっております。

このような中、2021春季労使交渉は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と県内経済回復の両立は、グローバル経済の先行きが不透明な中、内需の大半を占める個人消費を維持・拡大していくことが重要であります。

そして、雇用の維持・確保を大前提に、これまでの賃上げの流れを継続し、コロナ禍で社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカーへの正当な職務評価に応じた賃金支払いや、地域経済を支える中小企業、有期・短時間・契約等労働者の同一労働同一賃金の推進による、格差是正と処遇改善が必要であります。

つきましては、今次交渉において、生産性三原則に基づいた雇用の維持・確保と、賃金引上げによる労働者への公正な分配に対応いただきますようお願いいたします。

二点目は、「すべての働く者の立場に立った働き方の見直し」であります。

現下の雇用情勢は、コロナ禍の影響により有効求人倍率や完全失業率は悪化

し、一方で、山形県は超少子高齢・人口減少が急速に進んでおり、生産年齢人口が減少し続けております。after コロナは地方の時代とも言われており、今後の経済再生においては、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要となってくると考えられます。

また、職場には依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題があります。連合はすべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間（16 時間以上／日）の確保」と「年間総実労働時間 1,800 時間」に向けた労働時間短縮を目標として取り組んでおります。

つきましては、ニューノーマルにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現と安全に安心して働ける職場環境を構築するため、総実労働時間の縮減への取り組みなど「すべての働く者の立場にたった働き方の見直し」に共に取り組んでいただきますよう要請いたします。

以 上

2021年2月24日

山形県商工会連合会
会長 小野木 覺 様

日本労働組合総連合会
山形県連合会
会長 小口 裕之

2021 春季労使交渉に関する要請書

2021 春季労使交渉においては、「新型コロナウイルス感染症対策と県内経済の回復」の両立により、県民が未来へ希望を持てる社会を実現させるため、貴団体の会員各社に対し、次の二点について要請の趣旨を踏まえ対応いただきますようお願いいたします。

一点目は、「雇用の維持・確保と賃金引上げ」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、11都府県に緊急事態宣言が再発令され、現在も予断を許さない状況が続いております。これにより、県内においても特定の業種や業態などの雇用に大きな影響を与えており、社会全体での雇用のセーフティネット強化に加え、在籍外向の活用によりマッチングをはかりながら、失業なき労働移動ができるよう雇用の維持・確保が必要となっております。

このような中、2021 春季労使交渉は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と県内経済回復の両立は、グローバル経済の先行きが不透明な中、内需の大半を占める個人消費を維持・拡大していくことが重要であります。

そして、雇用の維持・確保を大前提に、これまでの賃上げの流れを継続し、コロナ禍で社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカーへの正当な職務評価に応じた賃金支払いや、地域経済を支える中小企業、有期・短時間・契約等労働者の同一労働同一賃金の推進による、格差是正と処遇改善が必要であります。

つきましては、今次交渉において、生産性三原則に基づいた雇用の維持・確保と、賃金引上げによる労働者への公正な分配に対応いただきますようお願いいたします。

二点目は、「すべての働く者の立場に立った働き方の見直し」であります。

現下の雇用情勢は、コロナ禍の影響により有効求人倍率や完全失業率は悪化

し、一方で、山形県は超少子高齢・人口減少が急速に進んでおり、生産年齢人口が減少し続けております。after コロナは地方の時代とも言われており、今後の経済再生においては、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要となってくると考えられます。

また、職場には依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題があります。連合はすべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間（16 時間以上／日）の確保」と「年間総実労働時間 1,800 時間」に向けた労働時間短縮を目標として取り組んでおります。

つきましては、ニューノーマルにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現と安全に安心して働ける職場環境を構築するため、総実労働時間の縮減への取り組みなど「すべての働く者の立場にたった働き方の見直し」に共に取り組んでいただきますよう要請いたします。

以 上

2021年2月24日

山形県商工会議所連合会
会長 矢野 秀弥 様

日本労働組合総連合会
山形県連合会
会長 小口 裕之

2021 春季労使交渉に関する要請書

2021 春季労使交渉においては、「新型コロナウイルス感染症対策と県内経済の回復」の両立により、県民が未来へ希望を持てる社会を実現させるため、貴団体の会員各社に対し、次の二点について要請の趣旨を踏まえ対応いただきますようお願いいたします。

一点目は、「雇用の維持・確保と賃金引上げ」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、11都府県に緊急事態宣言が再発令され、現在も予断を許さない状況が続いております。これにより、県内においても特定の業種や業態などの雇用に大きな影響を与えており、社会全体での雇用のセーフティネット強化に加え、在籍出向の活用によりマッチングをはかりながら、失業なき労働移動ができるよう雇用の維持・確保が必要となっております。

このような中、2021 春季労使交渉は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題である人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と県内経済回復の両立は、グローバル経済の先行きが不透明な中、内需の大半を占める個人消費を維持・拡大していくことが重要であります。

そして、雇用の維持・確保を大前提に、これまでの賃上げの流れを継続し、コロナ禍で社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカーへの正当な職務評価に応じた賃金支払いや、地域経済を支える中小企業、有期・短時間・契約等労働者の同一労働同一賃金の推進による、格差是正と処遇改善が必要であります。

つきましては、今次交渉において、生産性三原則に基づいた雇用の維持・確保と、賃金引上げによる労働者への公正な分配に対応いただきますようお願いいたします。

二点目は、「すべての働く者の立場に立った働き方の見直し」であります。

現下の雇用情勢は、コロナ禍の影響により有効求人倍率や完全失業率は悪化

し、一方で、山形県は超少子高齢・人口減少が急速に進んでおり、生産年齢人口が減少し続けております。after コロナは地方の時代とも言われており、今後の経済再生においては、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要となってくると考えられます。

また、職場には依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題があります。連合はすべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間（16 時間以上／日）の確保」と「年間総実労働時間 1,800 時間」に向けた労働時間短縮を目標として取り組んでおります。

つきましては、ニューノーマルにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現と安全に安心して働ける職場環境を構築するため、総実労働時間の縮減への取り組みなど「すべての働く者の立場にたった働き方の見直し」に共に取り組んでいただきますよう要請いたします。

以 上